



令和5年2月13日

旭町自治会長 吉川 肇 様

亀岡市消防団 旭分団
分団長 人見 健治

令和5年度春季火災予防運動のお知らせ

向春の候、日頃は消防団活動につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年3月1日(水)より亀岡市消防団令和5年度春季火災予防運動を下記の通り実施させていただきたいと思います。

非常招集訓練、夜間警戒におきましては、早朝、深夜にお騒がせしますが、何卒、御理解・御協力の程よろしくお願ひいたします。

記

1. 広報活動について

期 間 : 令和5年3月1日(水) ~ 3月7日(火)

内 容 : ア. 夜間巡回広報 <旭町全域> 午後8時00分~9時00分

※消防団ポンプ積載車にて広報活動実施

イ. サイレン吹鳴 <自治会及び各班屯所サイレン> 午後9時00分より1分間

2. 非常招集訓練について

日 時 : 令和5年2月26日(日) 午前7時00分から

場 所 : 美濃田区

内 容 : ア. 午前7時00分よりサイレン吹鳴

イ. 美濃田区にて非常招集訓練・放水訓練実施(約30分間)

3. その他

- ・ 非常招集訓練終了後(午前10時頃)川東ブロック内、4分団合同広報活動実施

令和5年

春季火災予防運動推進要領

亀岡市消防団

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

実施期間：令和5年3月1日（水）から3月7日（火）まで



◇全国統一防火標語◇
「お出かけは マスク戸締り 火の用心」



～重 点 事 項～

この運動では、次の7項目を重点に実施します。

- 1 住宅防火対策を推進すること
- 2 放火火災防止対策を推進すること
- 3 地域における防火対策を推進すること
- 4 一斉防火安全指導等を実施すること
- 5 火災予防思想の普及を推進すること
- 6 火災防ぎよ訓練を実施すること
- 7 「住宅防火いのちを守る10のポイント」の普及を推進すること